

# 入 札 説 明 書

令和4年6月20日千葉市公告第485号により公告した千葉市環境保健研究所実験設備・検査機器等移設業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 委託名

千葉市環境保健研究所実験設備・検査機器等移設業務委託

### (2) 業務委託の内容

別紙仕様書のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

### (4) 業務場所

保健福祉局医療衛生部環境保健研究所

移設元 千葉市美浜区幸町1-3-9 千葉市総合医療センター内

移設先 千葉市若葉区大宮町3816番地内

## 2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく許可であって、機械器具設置工事業の許可を有する者であること。
- (4) 平成29年度から令和3年度の間に関業業者が移設前後に点検及び動作確認を行う精密機器を含む移設業務で、元請として移設先対象床面積が1,700平方メートル（本業務委託の半分程度）以上の履行実績を有する者であること。
- (5) 仕様書「別紙1-1移設物品リスト」中、作業区分A（付属物含む）に該当する移設機器（別紙1-3）について、製造メーカー又は当該製造メーカー指定業者が据付調整等の作業を履行することを確約できる者であること。

### 3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、「入札参加資格確認申請書」及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 公告の日から令和4年7月7日（木）まで  
（持参による場合は日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時まで。郵送による場合は、前日午後5時00分までに後記11の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）
- (2) 提出物 ア 入札参加資格確認申請書  
イ 上記2（3）に係る許可証の写し（許可期限が有効なものに限る。更新許可申請中の場合は、受理されたことが認められる申請書等の写しを添えること。）  
ウ 上記2（4）の事項が確認できる契約書及び完了報告書等の写し
- (3) 提出場所 千葉県保健福祉局医療衛生部環境保健研究所
- (4) 提出方法 持参又は郵送
- (5) 確認通知 令和4年7月14日（木）までに入札参加資格確認結果通知書を発送する。

### 4 入札説明会・現地視察

入札説明会は実施しない。

現地視察は移設元のみ6月27日（月）から7月15日（金）の間に実施する。希望する者は「現地視察申込書」に希望日時等必要事項を記載し、7月8日（金）午後5時までに後記11の契約事務担当課へ持参又はファクシミリ若しくは電子メールにより提出すること。

### 5 仕様書等に関する質問の受付

- (1) 受付期間 令和4年7月15日（金）から令和4年7月22日（金）午後5時00分までに後記11の契約事務担当課へ持参又はファクシミリ若しくは電子メールにより提出すること。
- (2) 質問に対する回答期限 令和4年7月29日（金）までにファクシミリ又は電子メールにて回答する。

### 6 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日 時 令和4年8月4日(木) 午前10時30分

場 所 千葉市美浜区幸町1-3-9

千葉市総合保健医療センター 1階 環境保健研究所

入札参加資格確認結果通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記(1)の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きし、後記11の契約事務担当課宛とし、令和4年8月3日(水)午後5時までに書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、本業務に要する一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ委任状を提出すること。書類の提出がない場合又は内容が不明瞭である場合は、当該入札を無効とする。

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。また、入札保証金に変わる担保については、同規則第7条第1項による。

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。

8 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、1回とする。

(3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は初回の入札で無

効とされた者は参加できない。

## 9 契約の手続等

### (1) 契約保証金

要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。また、契約保証金に代わる担保については、同規則第28条の2第1項による。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (4) 千葉市契約規則の閲覧

千葉市契約規則は、後記11の契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。(https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki\_honbun/g002RG00000202.html)

### (5) その他提出物

上記2(5)の事項が確認できるメーカー等の確約書等(令和4年度調達予定である「T-N測定器」に係る確約書等は除く。)を契約前に提出すること。

## 10 支払いについて

別添「契約書(案)」のとおり(業務完了後一括払い)

## 11 契約事務担当課

〒261-0001

千葉市美浜区幸町1-3-9 千葉総合保健医療センター 1階

千葉市保健福祉局医療衛生部環境保健研究所健康科学課

電話 043-238-1900

電子メール kenkokagaku.IHE@city.chiba.lg.jp

## 12 その他

### (1) 入札参加資格を有しない者の参加

前記2(1)に掲げる入札参加資格を有しない者が競争入札に参加するためには、原則として、千葉県電子自治体共同運営協議会が運用する「ちば電子調達システム」により資格審査の申請手続きを速やかに行い、本市において、入札参加資格の認定を受け、かつ、令和4年7月7日(木)までに前記3の入札参加資格確認申請書の提出をしなければならない。

なお、審査資格の申請手続きを行う前に下記までお問い合わせください。

千葉市保健福祉局医療衛生部環境保健研究所健康科学課 電話 043-238-1900

### (2) 契約締結の停止等

本契約は、「政府調達に関する協定」の適用を受けるため、千葉市入札適正化・苦情検討委員会か

ら契約を締結すべきでない旨又は契約執行を停止すべきである旨の要請等を受けた場合は、調達手続の停止等があり得る。